

埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)原案修正案への意見・質問(第2回運協)

番号	ページ	章	項目	意見・質問
1		【全般】		国の公費負担が不十分な現状で次期運営方針の議論をすべきではないと考える。このまま、保険税水準の統一、法定外繰入れの解消を進めれば、保険税の引上げにつながる。国保は社会保障であるということを明記すべき。
2	P17	4 市町村における保険税の徴収の適正な実施	(1)保険税収納率の向上	近年の保険税収納率の上昇には注目しており、市町村の徴収担当は頑張っていると感じる。かなり厳しい水準まで上がっていると思う。市町村の担当者の話をよく聞いて調整をお願いしたい。
3	P28	6 医療費の適正化の取組	(4)糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	表題が「糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施」となっているが、糖尿病重症化で腎症になる方が多いのは確かだが、腎症に特化しなくてもよいのではないか。表題だけでも「糖尿病重症化予防」としたらどうか。
4	P31	6 医療費の適正化の取組	(6)その他医療費適正化の取組	「多剤投与」となっているのは、「多剤服薬」の方が適切ではないか。
5	P32	6 医療費の適正化の取組	(9)保健事業の統一に向けた検討	保健事業については、市町村によって人間ドックまで補助するところがあるなど格差がかなり大きいと思う。全て統一というのではなく、そういったところを統一していくのだからというのがメッセージとして非常に重要である。
6	P32	6 医療費の適正化の取組	(9)保健事業の統一に向けた検討	市町村の単独事業として行っている保養所や人間ドックなどについて、統一に際しては、高いところ、良質なところに合わせていってほしいという思いがある。
7	P37	8 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携	(1)介護等との連携	「地域包括ケア」は「地域包括ケアシステム」の方が適切ではないか。